

令和3（2021）年4月26日

門真市立各小中学校
保護者の皆様

門真市教育委員会

小学校、中学校における教育活動について（第7版）

平素は本市教育行政及び本市小中学校の教育活動について、ご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染状況の拡大により、大阪府に「緊急事態宣言」が再発出されました。府教育庁からは緊急事態宣言の期間中{4月25日（日）～5月11日（火）}においても引き続き、下記の対応をする旨の要請がきております。本市においては、これまでも対応している内容のため、特段の変更はありませんが、改めてお知らせいたします。

大阪府においては新型コロナウイルス感染拡大について予断を許さない状況が続いております。緊急事態宣言の期間中は、できるだけ外出を控え、感染防止に努めて頂きますようお願い申し上げます。今後も学校での子どもたちの安全確保を第一として、感染予防に最大限の配慮をしながら、学習の保障に向け柔軟に対応してまいります。

何卒、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

●「緊急事態宣言」発出中の対応について

1. 教育活動の形態について

大阪府からの要請に基づき、原則全員登校による通常形態での教育活動を継続します。

2. 感染防止対策の徹底について

- 引き続き、各教科等に関する指導については、感染拡大防止の観点から感染リスクの高い学習活動については実施しません。
- 長時間、密集又は近距離で対面形式となる活動等は実施しません。

3. 給食について

通常授業の継続に伴い、今後も通常給食の提供を継続します。

4. 各学校行事について

校外学習については、引き続き実施しません。

また密になる可能性が高い行事（参観・懇談等）や、近距離の接触がある家庭訪問や個人懇談等についても原則実施しません。

5. 中学校における部活動について

- 原則、休止とします。
- 但し、公式大会への出場等、学校が必要と判断する場合は、感染防止を徹底した上で、活動時間を短縮（概ね1時間以内）して実施します。この場合でも感染リスクの高い活動は実施しません。